

情報公開・用法外使用について

用法外使用する医薬品等の名称	薬剤名； KCL 注 20mEq シリンジ（キット） （一般名； 塩化カリウム） などの点滴用カリウム製剤
本医療の対象となる方	当院で治療を受ける方で低カリウム血症を呈した患者
実施期間	2024年4月～永続的に使用
目的・概要	<p>【添付文書に記載された使用方法】</p> <ol style="list-style-type: none">1) カリウムイオン濃度として 40mEq/L以下2) 投与速度はカリウムイオンとして 20mEq/hr を超えない3) カリウムイオンとしての投与量は 1 日100mEq を超えない <p>【用法外となる使用方法】</p> <p>低カリウム血症に対する治療は内服でのカリウム補充を行いますが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。しかし、臨床現場では輸液量を絞る必要がある場合や、補正を急ぐ場合に高濃度で注射剤を使用する場合があります。</p> <p>当院では主に救急外来、ICU/CCU/HCUの病棟、透析センター、手術室などにおいて、あるいは不使用により致命的な不利益が切迫している状況においてのみ、継続的監視、心電図モニター、血中カリウム値の即時測定など、厳格な管理基準を満たす場合に限り、上記添付文書記載を超えた用法外での使用を認めています。</p>
予想される不利益と対策	<p>カリウム補充により予想以上に血中カリウム値が上昇することがあります。その場合、重篤な不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、異常が確認された場合は、速やかに減量または中止を検討します。</p> <p>低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し添付文書で定められた使用法へ移行します。</p>
当院 薬事委員会・医療安全管理対策委員会・倫理委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。	
本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。	
なお、同意できないと連絡を頂いた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと主治医が判断した場合、再度ご説明させていただく場合があります。	
問合せ先および用法外使用を拒否する場合の連絡先：	
〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528 茨城県立中央病院	
電話番号：0296-77-1121(代) 左記回線を通じて、主治医に直接お申し出ください。	